

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和5年9月定例会	
議案番号 議案名	認定第1号 令和4年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第9号 令和4年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議員名・会派名等	立憲民主党(二階堂剛、関根ジロー、戸張友子)
賛否態度	賛成
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>会派【立憲民主党】 戸張ともこです。</p> <p>認定第1号「令和4年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について」及び、認定第2号から第7号、第9号から第12号、各特別会計・事業会計は適切に事業が行われていることから賛成、認定第8号「令和4年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は反対の立場から、会派を代表して討論します。</p> <p>一般会計については、2款総務費から10款教育費まで審議をしましたが、時間の都合で一部について要望・意見を述べます。</p> <p>2款、総務費では、 「一般職・再任用人件費について」伺いました。 令和3年度の退職者158人に対して、令和4年度の新規採用者は131人と比べると29人不足していますが、国の法改正で、産休・育児休暇職員は定数に入れないことから、定数は変わらないとの答弁でした。しかし、保育士が、休職している時や早朝・夕方以降の時間外などの穴埋めは、会計年度任用職員・非正規職員が担っています。同一労働・同一賃金の観点から、会計年度任用職員の待遇・時給・休暇などの改善を要望します。</p> <p>「広報まつど」発行業務について、紙面編集業者と印刷業者を分けて契約している効果について伺いました。令和4年度は編集事業者選定の時期にあたり、市民アンケート意見や、審議会審査などを経て、予算の範囲内の随意契約。 印刷はコスト面から一般競争入札に適していると考え、分けて契約を行ったとのこと。広報は、松戸市の顔、情報媒体として市民に親しまれるよう効果を期待します。</p> <p>男女共同参画事業は「第6次実施計画」策定において、更新された内容と他課との連携について伺いました。 「防災における男女共同参画の推進」、「多様な性を尊重する社会づくり」「感染症の影響等、社会経済状況の変化による男女共同参画の課題の解決」の3点の内容が、新しく盛り込まれ、他課との連携につい</p>

ては、全体として様々な分野で、男女共同参画の視点を持って、施策を進めていく。
「広報公聴ハンドブック」に「男女共同参画配慮指針」記載の内容が、掲載されたとのことは大いに評価いたします。
今後、松戸市全部署で活用されるよう要望します。

3款、民生費では、「介護人材確保事業について」各施設や事業所の人材不足の状況を伺いました。特養老人ホームの待機者は733人であり、施設には、9月末、3月末との年2回、利用状況調査を実施しており調査結果では、人員基準を満たしていないことを理由に空床にしている事業所はないとのご答弁でしたが、市民の方からのご相談では、人手が足りず充分なお世話に至っていない事例をお聞きしました。
アンケート調査だけによらず、しっかりとした聞き取りや相談に応じていただくよう要望します。

10款、教育費では、人材育成事業について伺いました。
令和4年度のパワハラ相談は1件とのことでしたが、新聞報道にありました教育委員会内の幹部職員パワハラ問題の解明を行うよう要望します。

さて、我が会派は、「令和4年度決算全般を通して」、各課に「市職員と委託事業者等への熱中症対策について」、決算年度にどのような取り組みをしたのかなどを伺いました。

国連のグテーレス事務総長は、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と警鐘を鳴らしています。

近年、熱中症による救急搬送人員、死亡者数が高い水準で推移していることから、環境省と気象庁は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に「熱中症警戒アラート」を令和3年度から全国で運用を開始しました。

千葉県で今年は、9月14日の時点で、熱中症アラートが33日間も発表されています。しかしながら、松戸市職員や委託事業者のスタッフの方方は熱中症アラートが発動された環境においても、業務を遂行するため、屋外で仕事をしなければならない場合があります。このような真夏日での屋外勤務の対策として、「水分・塩分・空調服」等を支給する。委託に関しては仕様書に明記することは重要だと考えます。

答弁を聞いて、担当課によって現状がバラバラである事が分かりました。少数ではありますが、担当課によっては、「水分・塩分・空調服」の支給を行っていましたが、市役所として支給すべきです。

次に、委託事業者への熱中症対策ですが、多くの担当課で「仕様書に明記されていない。委託費に加算されていない。だけでも熱中症対策は委託業者がすべき」といった旨のご回答が多かったように感じました。これは問題があると思います。松戸市が委託事業者に対して加算して支払うべきですし、仕様書に明記して、しっかり行なわせる

べきです。この点、国交省では、真夏日の割合によって現場管理費へ熱中症対策費用を加算するという取り組みをスタートさせており、適用する自治体も増えています。

市民のために、ご尽力いただいております、職員・委託先の皆さまの「命と健康を守る」ために、熱中症対策について、各課に任せるのではなく、早期に全庁的に取り組む所管課を決めていただき、改善していただくよう求めます。

認定第 9 号「令和4年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

松戸市が国有地を取得し、国有地にあった建物を除却することを前提とした、区画整理だと、国有地取得の遅れに引きずられて、新拠点ゾーン区画整理も遅れてしまうこととなります。具体的には、今年5月の臨時定例会で「市役所の移転先用地として新拠点ゾーン南側の国有地を30億2千万円で財務省から購入するための議案」が反対多数で否決されたことで、いつ、国有地を松戸市が購入できるかわからない状況になっています。このままでは、新拠点ゾーン区画整理も相当に遅れてしまうこととなります。そこで、松戸市は、国有地を取得したうえで、国有地にあった建物を除却するのではなく、「先行して国に建物を除却してもらい、区画整理を行うこと」を財務省と協議をすべきです。

続きまして、

認定第 8 号「令和4年度松戸市松戸都市計画事業 新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出の認定について」。

令和3年3月に土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に千葉県から指定をされたことにより、「換地設計の前提となる土地利用計画について修正の必要が生じたことから、「図面変更に合わせた事業計画の見直しは、いつになるのか？意向確認のスケジュールに変更はないのか」伺いました。

図面変更に合わせた事業計画の見直しは、認可業者である千葉県と協議し検討していく。地権者への意向調査のスケジュールについては予定どおり進めている。とのご答弁でしたが、換地設計業務委託の進捗に応じて、地権者の意向に変化が生じる可能性もあります。地権者の意向が確認できない場合には、仮換地指定をしないか質疑しましたが、残念ながら明確な答弁はありませんでした。地権者に寄り添っているとは到底、思えませんでした。また、事業の内容がはっきり示されていないことに対しても、説明が不十分であると考えます。

バス等が入ってこられる駅前広場整備を断念する一方で、大きなマンションを予定通り建設をすることに大きな違和感を覚えました。今、決算委員会での質疑において、賛成に資する判断ができませんでした。

よって、令和4年度に行われた事業の本決算には反対します。

以上、令和4年度各決算への討論を申し上げます。

各課におかれましては、決算委員会で要望した内容を前向きにご検討頂きますようお願い申し上げます。最後になりましたが、丁寧にご

	<p>対応いただきました執行部の皆さまに感謝申し上げます、討論を終わります。 ご清聴ありがとうございました。</p>
--	--